

事業計画 令和5（2023）年度

2023年度大学予算及び事業計画が3月27日の理事会において承認可決されました。ここに、その概要を公表いたします。

本学は高等教育機関に課せられた社会的使命を果たすため、各学部・研究科の養成する人材像の実現に向け、事業計画を着実に実行してまいります。

本学の教育研究活動に、引き続き、ご理解を頂きますようお願い致します。

1. 学生募集

- 各学部の教育特色と教育実績の効果的な広報を通じて本学に対する認知度と志望度を高めることで、各学部のAPに基づき学修意欲が高く基礎学力を備えた志望者を拡大します。そして、各学部の入学定員に基づき、競争的に入学定員を充足させます。
- 受験生の進路選択行動を的確に捉えた広報活動と適切な入試制度の改良を実施します。
- 各学部の教育特色訴求と、施設・設備を拡充し活性化する課外活動訴求の両面を強化します。

2. 教育の質保証と学修支援

- 新カリキュラムのもと、専攻（メジャー）を重視した専門的・順次的な教育を一層強化し、「卒業の質保証」に注力します。そのため、教授法の改善・向上を図り、教育の質保証に係る教学マネジメントを強化します。
- 卒業生が、卒業論文を執筆し、かつ「大学推奨資格」を取得し、それらの学生が進路（就職・進学）を100%実現できるよう、「卒業の質保証」に向けた全学的な取組を推進します。
- 新カリキュラムのもと、授業・科目レベルのFD（ファカルティ・ディベロップメント：教員が授業内容を・方法を改善し向上させるための組織的な取組）を重点課題として位置付け、FD研修、授業・学修評価アンケートの改訂と活用など、組織的な活動を推進します。
- 特修講座（Sコース）及び資格講座のカリキュラム改革やガイダンスの強化、推進体制の再編・強化を行い、資格・検定試験合格者の拡大を図ります。
- 公務員採用試験、とりわけ国家・地方行政職の合格者拡大に向けて、Sコース・公務員講座の改革を進めます。
- Sコース・法職講座の改革を進め、法学部の法曹特別演習の教育の充実によって、法科大学院合格者及び行政書士・司法書士など法律系資格の合格者拡大を図ります。
- Sコース・会計職講座のカリキュラムと講師体制を改編・強化し、経営学部の正課教育を充実させ、会計系資格の合格者拡大を図るとともに、公認会計士試験の現役合格を実現します。
- FD活動と連動した教学IR（インスティテューショナル・リサーチ：高等教育機関において、機関に関する情報を一元的に収集、分析することで、機関が計画立案、政策形成、意思決定を円滑に行うことを可能とさせるための活動）を一層進め、エビデンスに基づく教育改善を支援します。

4. 経済学部

- 「実学としての経済学」を中心とする教育特色の内実を高めていきます。
- 3・4年次の演習を中心とする、専攻分野（メジャー）を柱とした専門教育を充実させ、学生研究発表大会の活性化や、各コースにおける学修の集大成としての卒業論文の量と質の向上を図ります。
- 「卒業の質保証」の観点から、卒業生が、卒業論文を執筆し、かつ「大学推奨資格」を取得し、それらの学生の100%が進路（就職・進学）を実現できるよう、2年次までの資格取得を強化し、ITパスポートや日商簿記検定、TOEIC®等の大学推奨資格の合格者拡大を図ります。
- 経済学部就活早期セミナーの開催など、学生一人ひとりへのキャリア支援に尽力します。
- 留学生については、演習担当教員を中心に、学修・進路就職状況の把握と適切な支援に努め、留学生の卒業論文の日本語添削支援に取り組みます。

5. 経営学部

- 学修者本位の教育の実現を目指し、コース制にもとづく教育課程を組織的・効果的に実施します。カリキュラム改革をふまえて、必修科目（経営学基礎、会計学基礎）及び今後の必修化を検討している科目（マーケティング基礎、経営戦略論Ⅰ、経営組織論Ⅰ、経営管理論Ⅰ）を中心に、効果的な授業設計・教授法・成績評価など、授業改善・FD活動に計画的に取り組めます。
- 卒業論文を、専攻分野（メジャー）を柱とした専門知識及び技能、並びに課題解決力や情報活用能力などの学修成果を評価する機会として位置づけ、指導します。
- 「卒業の質保証」の観点から、卒業論文を執筆し、かつ「大学推奨資格」を取得し、それらの学生の100%が進路（就職・進学）を実現するため、2年次までの資格取得を強化し、日商簿記検定、ITパスポート、TOEIC、リテールマーケティング検定等の大学推奨資格の合格者拡大を図ります。
- 専門教育とキャリア教育の相乗効果を発揮する、「就職に強い経営学部」として、初年次からのキャリア・就職支援体制を強化します。
- 留学生一人ひとりに対して、演習担当教員が中心となり学修・進路就職の支援を強化し、大学院進学・国内就職・帰国就職など、留学生の希望進路の実現を図ります。

6. 法学部

- 憲法・民法・刑法それぞれに必修科目を配置し、卒業要件における専門科目を増加させ、選択必修要件も厳格にして法律科目をしっかりと学修する新カリキュラムを実施します。
- 法曹特別演習等の正課授業と個別指導の強化により、法科大学院合実績を向上させます。
- 公務員特別演習等の正課授業の改善、個別指導のさらなる充実を図り、特に行政職の合格実績を向上させます。
- 企業法務コースにおいて魅力的で特色ある教育を展開し、就職の質・量の強化を図ります。同コースの学生には卒業論文作成を積極的に推奨し、卒業時に希望進路実現と資格取得を達成できるようにします。
- 「卒業の質保証」の観点から、宅建士試験、行政書士試験、法学検定試験、ビジネス実務法務検定試験などの合格実績向上を図ります。

7. 国際学部

- 新コース制のもと、専門基礎科目、専門発展科目、留学・海外体験科目、卒業研究指導の接続を強化し、学際的な学部の強みを活かしつつ、学生が専攻（メジャー）を身に付けられるように教育の質向上を目指します。
- 学士課程教育の集大成として、卒業論文を完成させるため、演習における指導を強化します。
- 「卒業の質保証」の観点から、卒業生が、卒業論文を執筆し、かつ「大学推奨資格」を取得し、それらの学生の100%が進路（就職・進学）を実現するため、大学推奨資格の合格者拡大を図ります。
- 英語教育においては、TOEIC600の達成に向けて、新カリキュラムのもとでの個々の授業改善、学修支援、課外学修など、あらゆる取組に注力します。
- 海外体験・留学プログラムでは、コロナ禍での海外派遣の経験を踏まえて、安全な実施に向けた各種研修を行います。
- 国籍や文化、言語等が異なる学生同士の多文化理解・異文化共生を育むことができるよう、「国際共修」の取組を強化します。そして留学生を、日本の社会と産業の理解を深め、実践的な日本語運用能力を有する「高度外国人材」へと養成するための教育に注力するとともに、留学生が希望する国内就職・帰国就職・大学院進学等の多様な進路を実現できるよう、キャリア支援を強化します。

8. 教養教育・共通教育

- 「教養ある専門人」の養成に向けて、情報・数理・日本語・英語等の基本的な知識・技能や、人文・社会・自然科学等に関する幅広い教養を身につけることができるよう、全学部横断の教養教育・共通教育を展開し、その充実と質保証に努めます。

9. 大学院経済学研究科

- 経済学専攻、経営学専攻それぞれのDP（ディプロマ・ポリシー：学位授与の方針）・CP（カリキュラム・ポリシー：教育課程編成・実施の方針）に基づき、高度の専門的職業人の養成を目指して教育課程を一層充実させます。

10. 就業力の育成・キャリア支援

- 学部特色を生かした就職実績を確保し、学生満足度の維持・向上を目指します。また、「卒業の質保証」に向けて、卒業論文を執筆し、大学推奨資格を取得した学生が進路・就職決定を実現できるよう、学生の進路支援に全力で取り組みます。
- キャリア教育では、低学年からの段階的かつ学部特性を反映したコンテンツを組み込み、教学マネジメント指針を踏まえた授業計画の点検・見直しにより、学部教育と連動したキャリア形成科目の展開を図ることで、各学部の特色ある就職実績の確保へと繋がります。
- 外国人留学生支援では、高度人材活用の潮流を的確に捉え、日本就職支援を軸とした各種プログラムを展開し、留学生にとって効果的な進路支援の展開と採用企業とのマッチング強化を図ります。
- 公務就職支援室が中心となり正課内外における公務就職支援プログラムを強化し、公務就職を志す学生に対する志望モチベーションの維持向上と、合格実績の向上を目指します。

11. 国際教育・交流

- 国際教育交流事業の回復と発展に向けて、学生の安全確保に万全を期しながら、国際交流事業と海外留学等の国際教育を実施します。
- 留学経験者、留学生の希望進路の実現を後押しする態勢を整備・構築します。
- 英語教育、日本語教育における、データ収集・分析、企画・立案、具体的取組により、教育方法をより一層充実させます。
- 国際共修を推進し、多様性を誇る活気あるキャンパスの創出に取り組みます。

12. 学生生活の支援と課外活動の活性化

- 学生一人ひとりが充実した学生生活を通じて自らの成長を実感することができるよう、きめ細かな学生支援を展開し、学生のキャンパスライフに対する満足感や充実感、期待感を高めます。
- 課外活動施設設備の大規模整備計画を積極的に活かして、課外活動の強化・活性化を図ります。
- 学生の課外活動への参画を支援することができるよう、新規サークル団体の結成を促進し、多種多様な学生の個性や能力を發揮できる居場所・空間を創造し、キャンパスライフの充実につなげます。
- 学修支援制度をはじめとする各種奨学金制度及び学費延納制度等を活用し、学業継続が困難な学生への経済的支援・学業継続支援を行います。
- 学生一人ひとりの不安や悩みに寄り添った学生相談体制の整備・充実を図り、心理的支援が必要な学生への必要な支援を円滑に行います。
- 学生生活における事件・事故の未然防止とキャンパスマナーの啓発活動に取り組み、いじめ・差別・暴力等を許さないキャンパスづくりを推進します。

13. 大学の情報化と情報教育の高度化

- ICTの利活用による全学的な教育の質向上を目的に、ICT環境の整備や技術支援・教育支援体制の整備、セキュリティ対策の強化など、大学全体の情報化・DX（デジタルトランスフォーメーション）を強く推進します。
- IT人材・デジタル人材の社会的要請の高まりを踏まえ、情報処理の専門知識・技能を身につけられるよう、1年次の情報科目の必修化をはじめ、文部科学省認定の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」の拡充など、本学情報教育の更なる高度化に取り組みます。
- 情報系資格の取得対策・支援として、ITパスポート、基本情報技術者試験又は情報セキュリティマネジメント試験、応用情報技術者試験の合格者増を目指します。

14. 図書・学術情報

- 「学修者本位の大学教育」を支える図書館として、自律的に学修する学生のための学修支援・教育支援、特色ある教育を担う教員の研究支援・FD支援、学術情報基盤の構築に向けた学術情報資料の収集・蓄積・整理・発信を行います。

15. 地域連携・社会協働

- 地域連携・産学協働事業を総合的かつ組織的に推進するため、産業界・地域社会のニーズについて調

査研究と情報集約を図り、推進体制を整備します。

16. 施設設備の整備利用と施設資産の管理

- 2 キャンパスの機能・価値の向上を図り、教育環境の一層の充実を進めます。
- キャンパスライフの充実に向け、在学生並びに志願者等が期待と信頼を寄せる、施設の整備・運用に努めます。また、課外活動・自主的活動の活性化に向け、引き続き体育・課外活動施設の整備・充実を図ります。
- 在学生、教員等による学修活動並びに教育研究活動の展開を後押しする施設設備の整備及び利用を進めます。
- 燃料価格高騰に伴うエネルギー価格の上昇に対応し、節電対策を実施します。LED照明やガス空調の拡大等、省エネ改修を進めます。

17. 研究活動

- 研究交流会の定期的開催、発表内容の論文交換を着実に実施するとともに、教員個人及び各学部における研究活動を活性化させます。
- 科学研究費補助金をはじめとする競争的資金等の応募件数・採択件数の増加を目指します。

18. 教職員の業務遂行能力の向上

- 業務の継続性と発展を展望し、事業計画を推進する教職員組織を代を継いで発展させていくため、研修を計画的に実施し、教職員の業務力量の向上を図ります。

19. 危機管理

- 感染症法上の位置づけが「5類」に引き下げられるというような転換を迎えている中で、厚生労働省や文部科学省、大阪府等の方針等を踏まえ、感染状況に応じて適切な新型コロナウイルス感染予防対策を講じます。
- 危機管理規程に基づき事件・事故・災害等に備えた危機管理体制の整備を進めるとともに、大規模災害発生時には、事業継続計画に基づき、速やかな対応ができるよう備えます。